

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 陳情の審査

(3) 陳情第116号 「議案第104号 柿生学園の指定管理者の指定について」に関する陳情

資料 1 柿生学園の指定管理者の指定について

令和7年6月13日

健康福祉局

柿生学園の指定管理者の指定について

1 施設の概要

名 称	柿生学園
所 在 地	川崎市麻生区五力田 2 丁目 2 0 番 1 0 号及び 川崎市麻生区五力田 2 丁目 1 9 番 1 及び 2
開 設 年 月 日	昭和 6 1 年 4 月 1 日（3 9 年目）
設 置 条 例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
設 置 目 的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の規定に基づき、重度の知的障害者について、日中及び夜間において日常生活上の支援を行うとともに、生産活動や創作活動の機会を提供し、もって障害者の自立の促進及び福祉の増進を図ることを目的とする。
指定管理の状況	【第 1 期】 <公募による選定> （指 定 期 間）平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで （指定管理者）社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
	【第 2 期】 <公募による選定> （指 定 期 間）平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで （指定管理者）社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
	【第 3 期】 <公募による選定> （指 定 期 間）平成 2 8 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで （指定管理者）社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
	【第 4 期】 <公募による選定> （指 定 期 間）令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで （指定管理者）社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

(図1) 柿生学園の外観図



2 現在の指定管理者の概要

法 人 名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
設 立 年 月	昭和61年2月1日
基 本 財 産 又は資本の額	101億3,305万6,557円
職 員 数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員1,031人
事 業 概 要 (令和5年度)	1 第1種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 (2) 特別養護老人ホームの経営 2 第2種社会福祉事業 (1) 身体障害者福祉センターの経営 (2) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 地域活動支援センターの経営 (4) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 (5) 老人短期入所事業の経営 (6) 老人デイサービス事業の経営

	(7) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営 (8) 老人介護支援センターの経営 (9) 保育所の経営 (10) 児童厚生施設（児童館）の経営 (11) 放課後児童健全育成事業の経営 (12) 地域子育て支援拠点事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託 (3) 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託 (4) 地域生活支援事業の受託 (5) 川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例に基づく障害者センターの受託
--	--

3 主な運営状況

(1) 主な業務内容

施設入所支援	生活介護	短期入所	日中一時支援
定員 60 名	定員 60 名	定員 4 名	定員 5 名

※ 施設入所支援の定員 60 名枠は、通年にわたり、ほぼ満床となっている。

(2) 入所者の状況

① 障害支援区分

(提案時)

区分 5（重度）	区分 6（最重度）
22 名	38 名

② 年齢区分

(令和 7 年 3 月 31 日時点)

	30 歳以下	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61 歳以上	計
人数	3 名	11 名	11 名	15 名	20 名	60 名

⇒全体の 33%が 61 歳以上の高齢者となっている。

③ 障害特性

提案時における強度行動加算対象者は 44 名で、全体の 73%となっている。

(図2) 施設内の様子



(3) 職員の配置状況

(令和7年2月28日時点)

職種	常勤	非常勤
園長	1名	
支援員	47名	3名
看護師	3名	
嘱託医等		9名
管理栄養士	1名	
事務員	2名	
運転手／労務員	1名	
清掃労務員		6名
合計	55名	18名

(4) 主な研修の受講状況

① 内部研修

- ・権利擁護研修
- ・個人情報保護研修
- ・口腔ケア研修

など

② 外部研修

- ・強度行動障害者支援者養成研修（基礎・実践）
- ・リスクマネジメント研修
- ・意思決定支援ガイドライン研修 など

4 年度評価の概要

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価点	73点	70点	70点	70点
評価ランク	B	B	B	B

<利用者の意見・要望への対応>

(5点満点)	4点	4点	4点	4点
--------	----	----	----	----

(主な評価理由)

- ・例年実施している利用者会（自治会）をコロナの集団感染の影響から大規模な形での実施ができなかったが、アンケートを実施することで利用者の意見や要望に対応できるよう取り組んだ。
- ・満足度調査においても、「施設での生活や活動に満足されていますか。」という問いに対して、全員が「概ね満足」以上と回答するなど、適切にサービスを提供できている。また、満足度調査後、すぐに利用者からの意見・要望を踏まえて、面会制限の廃止・外出の機会や利用者が楽しめるイベントの開催を調整するなど、利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応した。

5 次期指定管理予定者の選定経過

(1) 募集期間

- ① 令和7年2月26日公告（指定管理者の公募）
- ② 仕様書等の配布：令和7年2月26日から令和7年4月9日まで
- ③ 受付期間：令和7年2月26日から令和7年4月9日まで

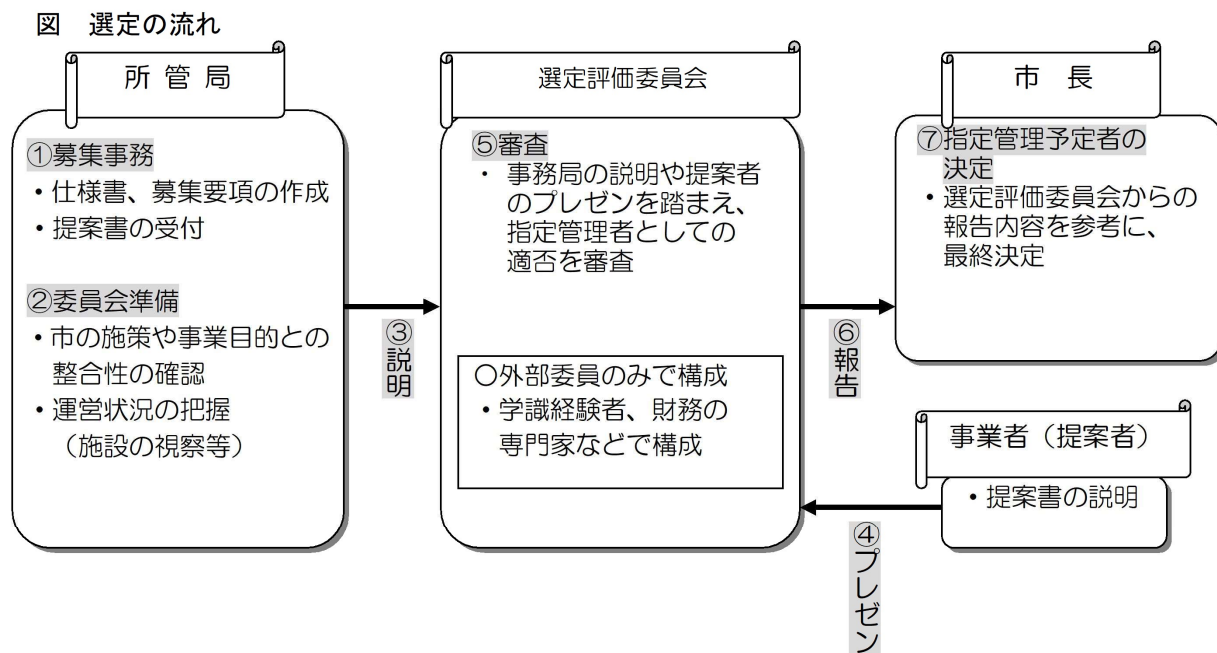
(2) 申請団体

2団体：社会福祉法人ハートフル記念会
社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

(3) 民間活用事業者選定評価委員会障害者施設部会の開催

- ① 令和7年4月22日開催
- ② 委員構成 (部会長) 隆島 研吾 (神奈川県立保健福祉大学 名誉教授)
 (委員) 赤塚 光子 (元立教大学コミュニティ福祉学部 教授)
 新井 努 (公認会計士)
 徳永 亜希雄 (横浜国立大学教育学部 教授)
 豊島 康晴 (社会保険労務士)
 渡部 匡隆 (横浜国立大学大学院教育学研究科 教授)
- ③ 評価項目：32項目 (計1,620点満点)
- ④ 最終結果：得点1,102点で「社会福祉法人ハートフル記念会」に決定

6 「事業者選定等に関する手引き」における選定の流れ



※ 「事業者選定等に関する手引き」から抜粋

7 民間活用事業者選定評価委員会における審査結果

選定基準	配点	指定管理予定者	(福) 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成 及びサービスの向上	570点	429点	350点
②施設機能の発揮と管理 経費の縮減	390点	240点	224点
③事業の安定性及び継続 性の確保への取組	240点	155点	143点
④応募団体自身に関する 事項	180点	121点	116点
⑤応募団体の取組に関する 事項	150点	95点	91点
⑥その他の事項	90点	62点	54点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点	<u>81点</u>
合 計	1,620点	1,102点	1,059点

※ 基準点972点以上

8 次期指定管理予定者の概要

法 人 名 称	社会福祉法人ハートフル記念会
所 在 地	横浜市中区不老町3丁目12番地
設 立 年 月	平成元年3月10日
基 本 財 産 又は資本の額	12億1,726万2,566円
職 員 数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員465人
事 業 概 要 (令和5年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 特別養護老人ホームの設置・経営 (2) 生計困難者に対する助葬を行う事業の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 老人短期入所事業の経営 (2) 老人デイサービス事業の経営 (3) 老人居宅介護等事業の経営 (4) 認知症対応型老人共同生活介護事業の経営 (5) 障害福祉サービス事業の経営 (6) 保育所の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援の事業 (2) 介護付き有料老人ホームの経営 (3) 特定施設入所者生活介護事業 (4) 診療所事業 (5) 地域包括支援事業